

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和2年3月19日

○出席委員（6名）

委員長 坂倉 広子

委員 濱口 正久

委員 浜口 一利

議長 木下 順一

副委員長 河村 孝

委員 戸上 健

委員 世古 安秀

副議長 山本 哲也

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・中村総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水 敏也

書記 中山 真緒

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午後 4時14分 再開)

○坂倉広子委員長 それでは、予算決算常任委員会に引き続き、お疲れさまでございます。

ただいまから、議会運営委員会を再開いたします。

早速ですが、令和2年3月27日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。

中村総務課長。

○中村総務課長 総務課長、中村です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和2年3月27日会議に提出いたします議案について説明させていただきます。

提出議案一覧をご覧ください。この1枚物でございます。

今回提出いたします議案は、議案第88号から91号が令和元年度補正予算議案4件、議案第92号が市道路線の認定1件の計5件を上程いたします。また、3月31日会議には、議案第93号の令和2年度補正予算議案1件、条例議案4件、人事案件1件の計6件を予定しております。

それでは、補正予算の概要のほう、こちらです。概要のほうをご覧ください。これに沿って、補正の内容を説明させていただきます。よろしいでしょうか。

議案第88号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第12号）等について説明させていただきます。補正予算の概要の表面1ページをお願いいたします。

補正予算の規模ですが、令和元年度一般会計補正予算（第12号）は、総務給与等管理費で7,147万7,000円、障害者自立支援給付事業で2,500万円、小学校教育振興経費で2,949万2,000円のほか、中学校教育振興経費で1,637万6,000円を計上し、補正後の一般会計予算額は120億3,300万円となります。

特別会計におきましては、国民健康保険事業で5,324万3,000円、定期航路事業で111万6,000円のほか、特定環境保全公共下水道事業で72万6,000円を計上し、補正後の特別会計予算額は71億1,604万円となります。

主な事業について説明させていただきます。

まず、4ページをお願いいたします。

議会一般管理費経費をはじめ、これまで嘱託職員を配置していた各所属におきまして、嘱託職員退職手当相当分を計上しております。これはご承知のとおり、令和2年度より嘱託職員から会計年度任用職員に制度が変わります。制度上嘱託職員として勤務いただいた勤続年数を引き継ぐことができないことから、これまでの勤続年数に応じた退職手当相当分として支払うものでございます。それぞれ各課の科目に計上しております。

次に、4ページの2段目ですけれども、給与等管理業務として、7,111万5,000円を計上しております。これは普通退職による7名分の退職金を補正するものです。

次に、5ページの真ん中あたりですけれども、観光振興事業として495万8,000円を計上しております。入湯税の増額に伴い、観光振興基金積立金を増額補正します。

続いて、7ページをお願いいたします。

上から2段目ですけれども、国民健康保険事業特別会計繰出金として852万1,000円を計上しており

ます。国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、同特別会計に繰出しを行うものです。

同ページ下段ですけれども、障害者自立支援給付事業として2,500万円を計上しております。障害者福祉サービスの利用量等の増加に伴い、扶助費を増額補正いたします。

ちょっと飛びまして16ページをお願いいたします。

16ページの下段ですけれども、高度情報化通信システム利用教育事業として2,949万2,000円を計上しております。これは小学校における情報通信ネットワーク環境整備工事経費として補正をするものです。

続いて、隣の17ページの上段ですけれども、コンピュータ教育事業として1,637万6,000円を計上しております。中学校における情報通信ネットワーク環境整備工事経費を補正するものです。

続きまして、19ページをお願いします。

定期航路事業特別会計繰出金として515万5,000円を計上しております。

最後に、20ページをお願いします。

2段目、3段目ですけれども、一般被保険者療養給付費負担金として3,600万円、高額療養費負担金として1,500万円を計上しております。療養給付費の不足分について増額補正をするものでございます。

以上、補正予算の概要とさせていただきます。

続きまして、先ほどの議案一覧表に戻っていただきまして、裏面のほうをお願いします。

議案第92号、鳥羽市道路線の認定について、建設課でございますが、加茂川の河川管理用道路の一部について、地域の生活道路としての利用を鑑み、市道路線の認定を行うものです。認定する路線は、路線名、田城笠松線支線。起点は、岩倉町字椿397番地2地先。終点は、岩倉町字東地1100番5地先。延長は、210メートルでございます。位置につきましては議案書、提出議案のこの議案書の一番最後に図面が、地図がついておりますので、こちらのほうでご確認ください。

以上で、提出議案についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○坂倉広子委員長 総務課長の説明は終わりました。

続きまして、議案の上程等について事務局長より説明をさせます。

事務局長。

○清水事務局長 それでは、本会議の日程等についてご説明いたします。

3月27日に会議に上程される議案につきましては、先ほど総務課長から説明にもありましたとおり5件でございます。3月27日に会議を再開し、2月28日の議会運営委員会でもご説明したとおり、議案第67号から議案第87号までの表決を行います。

その後、議案第88号から議案第92号までの5を一括上程し、提案者の趣旨説明を行います。趣旨説明の後、議案精読のため暫時休憩を挟みまして、議案に対する質疑を行います。質疑が終了しましたら、初めに、文教産業常任委員会を開催し、議案第92号の鳥羽市道路線の認定についてを審査いただきます。文教産業常任委員会終了後に予算決算常任委員会を開催する予定とさせていただいております。委員会審査が終了した後は、会議を再開し、文教産業常任委員長報告、予算決算常任委員長報告、委員長報告に対する質疑を行い、討論、表決を得まして、散会する日程となっております。

以上、よろしくご審査のほどお願いいたします。

○坂倉広子委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについて、ご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 ないようですので、お諮りいたします。

議案等の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉広子委員長 起立全員であります。

よって、議案の取扱いについては、そのように決定いたします。

ご協議いただくことは以上です。

これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 4時24分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年3月19日

議会運営委員長 坂 倉 広 子